

令和4年4月1日付新規採用職員の募集について（募集要項）

1. 求人者

- (1) 事業所名 長崎県中小企業団体中央会
(2) 所在地 本部：〒850-0031 長崎市桜町4番1号 長崎商工会館9階
佐世保支所：〒857-8502 長崎県佐世保市木場田町3番25号（県北振興局内）
(3) 代表者名 会長 石丸 忠重
(4) 担当 総務課 佐々木・野村 TEL：095-826-3201 FAX：095-821-8056
e-mail：soumu@nagasaki-chuokai.or.jp
ホームページ：<https://www.nagasaki-chuokai.or.jp/>
(5) 事業内容 中小企業経営支援
(6) 設立 昭和30年10月
(7) 職員数 18名（男性13名、女性5名（うちパート1名））



2. 長崎県中小企業団体中央会の概要

本会は、昭和30年10月に中小企業等協同組合法に基づき設立された経済団体です。主に業種団体である事業協同組合等の組織を通じて県内中小企業の経営全般に関する支援業務を行っております。

3. 求人数・業務内容等

- (1) 募集人員：若干名
(2) 職種：中小企業経営支援及び一般事務
(3) 就業場所：事業所所在地に同じ。転勤の場合は長崎県佐世保市。
(4) 仕事の内容：中小企業組合等の設立・運営等の経営支援業務
(5) 学歴：大学卒業程度
(6) 活かせる経験等：経済、会計（簿記3級程度）の基礎知識
(7) 必要な免許資格：普通自動車免許（AT可）※採用日より3ヶ月以内の取得見込可

4. 勤務条件等

- (1) 月給制：初任給の基準（大学卒業程度）給与月額182,200円
(2) 地域手当、扶養手当、住居手当、資格手当、通勤手当（実費 上限55,000円）など
(3) 就業形態：週休二日制、年末年始、夏期休暇、慶弔休暇、年次有給休暇
(4) 就業時間：9時～17時45分（休憩時間60分）
(5) 賞与：4.45月（前年実績）
(6) 加入保険等：雇用、労災、健康、厚生年金
(7) 退職金制度：有り

5. 新規採用予定者に関する要望

- (1) 業務上中小企業経営者の方と接する機会が多いので、社交的で心身ともに健康かつ快活な方。
(2) 中小企業診断士等の資格取得を推進しており、向上心のある方。

6. 応募・選考要領

- (1) 応募書類 履歴書・卒業（見込）証明書・成績証明書・職務経歴書（※職務経歴のある方のみ）
(2) 受付期間 令和3年6月15日（火）～令和3年8月2日（月）
(3) 選考方法 1次：筆記（一般教養・経済関連・小論文・適性検査）、2次：面接
(4) 選考日時 1次：令和3年8月16日（月）10時 2次：令和3年8月30日（月）

7. その他

- ・くるみん1つ星、Nぴか2つ星企業です。
- ・長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を募集します。

長崎県中小企業団体中央会 総務課 担当：佐々木・野村
〒850-0031 長崎市桜町4番1号 TEL：095-826-3201 FAX：095-821-8056
E-mail：soumu@nagasaki-chuokai.or.jp